

緊急開催

ご存知ですか？ 平成20年4月施行

改正パート労働法対応セミナー

～改正パート労働法・労働契約法の内容と対策～

皆様既にご承知のとおり、平成20年3・4月に雇用・労働環境を大きく変革させる、改正パート労働法・労働契約法の2つの労働法が施行されました。

平成20年4月施行の改正パート労働法では、パートタイマーの待遇を正社員と均衡の取れたものとするための労働管理面での整備や就業規則・労働契約書の改訂などが必要になります。

また、平成20年3月施行の労働契約法は、多様化する就業形態・就業意識の多様化に伴い個別に労働条件を決定する機会が増えることによる労働トラブル解消の目的で制定されました。

企業経営に大きな影響がある内容となった改正と新法の内容を知っていただき、企業として適切な対応をスムーズにさせていただくため、改正パート労働法対応セミナーを開催いたします。お気軽にご参加ください。

- 日時** 平成20年8月6日(水)
14:00～16:00
- 会場** クローバープラザ セミナールームAB
春日市原町3-1-7
TEL (092)584-1212
- テーマ** 『改正パート労働法・労働契約法の内容と対策』
・経営者として知っておきたい改正・新法の概要
・パート社員に対する処遇への対応
・労働契約と就業規則の関係 他
- 講師** 菅野 美和子 氏(社会保険労務士)
- 受講料** 無 料
- お申し込み方法** 下記の「申込票」に必要事項をご記入のうえ、
筑紫法人会事務局あて郵送または
FAX(922-6569)にて送信ください。



※駐車場(有料)218台(普通車、軽自動車のみ利用可)

JR鹿児島本線ご利用の場合

春日駅より徒歩約1分

西鉄電車ご利用の場合

春日原駅より徒歩約9分

※個人情報の取扱いについて

この申込に係る個人情報は、改正パート労働法対応セミナーへの出席者を把握するためにのみ利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

キリトリ線

改正パート労働法対応セミナー 申込票

【所在地】

【TEL】

【法人名】

【FAX】

受講者氏名	受講者氏名

申し込み先

FAX 092-922-6569



社団法人
筑紫法人会

〒813-0042 筑紫野市針摺西1-3-28 筑油ハイツ2F
TEL:092-924-6387/FAX:092-922-6569
URL: <http://www.chikushihoujinkai.com>
e-mail: info@chikushihoujinkai.com